

申請者:手塚 広一郎

論文題目 社会資本の整備・運営に対する民間参画の経済分析
～PFI(Private Finance Initiative)を中心として～

審査員 山内弘隆
根本敏則
長岡貞男

本論文は、社会資本の整備・運営に関する公共部門と民間部門の役割分担の望ましいあり方とは何かという問題意識のもとに、PFI(Private Finance Initiative)におけるVFM(Value for Money)達成のための留意点について、経済学的な見地から検討を行い、あわせて社会資本の整備・運営を行う規制産業に対して、政府の政策変更が企業行動に与える影響について実証を行ったものである。

本論文は、全体を通して理論と現実の接点を強く意識したものであり、諸理論から現実の政策に対して有用と思われるインプリケーションを導き出すところに主たる貢献がある。具体的には、主として以下の点が指摘できる。

第1に、PFIに関する議論は、とすれば実務的な内容のみに陥りがちになる。しかし、本論文では、関係する論文の詳細なサーベイを行い、理論モデルを提示し、なおかつ関連する事例を紹介しながら、論点となるべき問題についての明確な整理を行っている。すなわち、PFIにおけるVFMの達成という見地から、資金調達のコストに関する問題、事業者選定の問題、契約におけるリスク分担の問題など、各論点を取り上げ、詳細な検討を行っていることが評価できる。PFIに関する研究は、時宜を得たものであり、理論の面でも制度の面でも注目すべき側面を有している。それにもかかわらず、こうした内容を経済学的な見地から整理した論文は、あまり多くない。したがって、本論文で検討された内容は、現実のPFIの枠組みを議論する上でいくつかの重要なインプリケーションを与えている。

第2に、社会資本の整備・運営を行う産業について、本論文では公共部門の政策変更の可能性に伴う規制企業の過少投資の可能性について理論的に指摘をした上で、公共部門による政策変更が与える影響について実証分析が行われている。特に、実証分析については、イベント・スタディ・アプローチなどが採用されているが、こうしたアプローチを用いること自体が、この分野の分析に新規性を与えるものであり、今後の展開が期待されるものとして評価できる。

本論文については以上のような貢献を指摘することができるが、一方、以下のようないくつかの課題も残されている。第1に、本論文の中で取り上げる問題が広範囲にわたる。そのため、個々の問題についてより詳細に論じることが求められるにもかかわらず、記述が若干不十分である箇所があること、第2に、本論文の中で設定されているモデルの現象面に対する説明が弱い面があること、第3に、第2章から第7章のPFIに関する記述と第8章の規制産業の政策による影響の分析の記述との間のつながりに若干の飛躍があること、などである。

以上のような課題が残されているものの、本論文の貢献はこれらの課題を補って余りあるものであり、むしろこれらの課題は著者による今後の研究の展開の可能性を期待させるものであると考えられる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の著者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定に準じた取り扱いにより、一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。